

寒川町長の資産等報告について

このことについて、次のとおり寒川町長 木村俊雄から報告されております。

＊閲覧開始日及び本町ホームページでの公開は、令和4年7月5日（火）となりますので、新聞等掲載につきましては、閲覧開始日以降にお願いいたします。

1. 資産等報告書

●任期毎に1回報告することになっており、令和元年に報告済みのため、本年は該当いたしません。

2. 資産等補充報告書

●該当がありません。

3. 所得等報告書

●不動産所得 1, 410, 410円 (貸地・貸室)

●給与所得 12, 953, 288円 (寒川町給与)

4. 関連会社等報告書

●該当がありません。

問い合わせ先
総務部総務課 課長 伊藤 正治 ☎0467(74)1111 内線210